

新型コロナウイルス感染症対策について受診者の皆様へのお願い Ver.4

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策として、健診会場内では不織布マスクの着用をお願いいたします（マスクは各自ご準備くださいますようお願いいたします。個人の体質等により不織布マスクの使用が困難な場合は、使用可能な材質のマスクをご着用ください）。

また健診当日、下記①～③に該当する方の受診はお断りしております。また、④、⑤に該当する方は、受診延期をご考慮くださいますようお願いいたします。

受診日の変更等を含めて、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【受診をお断りする場合】

- ①新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の定める退院基準・宿泊療養及び自宅療養等の解除基準を満たしていない方、及びその後の検温などご自身による健康状態の確認を行う期間が終了していない方。
- ②受診時の風邪症状（発熱※平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛）や関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害のある方、及び受診日前の7日間以内にこれらの症状があった方。
- ③下記のいずれかに合致する方のうち、受診時に厚生労働省が示す待機期間内の方。
 - ・ 諸外国への渡航歴がある方。
 - ・ 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と認定された方（検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間を含む）。

【受診延期を考慮していただきたい場合】

- ④新型コロナウイルスに感染した方
新型コロナウイルスに感染した場合、他者への感染の心配がなくなった後もしばらくの間は健診の結果に異常がみられる可能性があります。入院や療養の解除基準を満たしてから十分な期間を置き、体調が十分に回復してから受診することを推奨いたします。
- ⑤新型コロナワクチンを接種した方
接種後、3日以上経過してから受診することを推奨いたします。副反応が起きた方は、体調が十分に回復してから受診することを推奨いたします。

○肺機能検査の中止について

新型コロナウイルスの感染拡大のリスクおよびお客様の安全を考慮し、当面の間、肺機能検査を中止させていただきます。ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。